

令和 5 年 第 2 回

色麻町農業委員会総会進行録

令和5年2月27日（月）

色麻町農業委員会進行録

令和5年2月27日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

議席	担 当	氏 名
1	農 政	高 橋 たえ子
2	農 地	堀 籠 慶 浩
3	農 地	鎌 田 一 宣
4	農 政	早 坂 勝 一
5	農 政	渡 へ 義 彦
6	農 政	齋 條 仁 美
7	農 地	菅 原 敏 臣
8	農 地	阿 部 きよ子
9	農 地	大 泉 貞 行
10	農 政	早 坂 成 弘
11	農 政	畑 中 長 悦
12		堀 籠 勝 恵

・出席委員 10名 ・ 欠席委員 2名

・会議録書記 遠 藤 由 美 ・ 事務局長 高 橋 康 起

議決事項 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の意見決定について
議案第5号 色麻町農業振興地域整備計画の変更(案)の意見決定について

議長 皆様、大変ご苦勞様です。
定刻でございますので、只今から始めたいと思います。
本日の出席委員は10名、欠席委員は2名でございます。
定足数に達しておりますので、第2回色麻町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは、色麻町農業委員会会議規則第22条第3項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長 それでは、10番 早坂成弘委員、11番 畑中長悦委員を指名いたします。

議長 議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。
…省略…

議長 それでは議事に入ります。
議案第4号、農用地利用集積計画(案)の意見決定についてを議題といたします。

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の意見決定について。
農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定に基づき、色麻町長より農業委員会の意見を求められたので審議されたい。
記書きについては、省略させていただきます。

議長 番号16番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号16番、権利の種類、有償所有権移転、譲渡人 宮城県農地中間管理機構 公益社団法人みやぎ農業振興公社 理事長 ^{え ばた まさ のり} 江畑正徳さん、譲受人〇〇さん、土地の所在、四竈字道命南〇番地〇、外9筆、地目 田、地積 19,440㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。
先月の総会でご可決いただきましたみやぎ農業振興公社の農地売買等事業を活用した〇〇さんから公社への所有権移転の登記が完了しましたので、公社から〇〇さんへの所有権移転を行うものです。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号16番は可と決しました。

議長 番号17番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号17番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人 農事組合法人〇〇代表理事〇〇さん、土地の所在、黒沢字新川端〇〇番地、外1筆、地目、田、地積3,969㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

令和4年第8回農業委員会総会で農地法第3条の規定による許可の決定を受けて、〇〇さんが〇〇から贈与された農地について、農事組合法人〇〇さんと新規に利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号17番は可と決しました。

議長 番号18番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号18番、権利の種類、使用貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在 王城寺字渡戸南〇番地〇、外5筆、地目、田及び畑、地積14,058㎡、設定期間につきましては記載のとおりでございます。

番号17番と同じく令和4年第8回農業委員会総会で農地法第3条の規定による

許可の決定を受けて、〇〇さんが父親から贈与された農地について、〇〇さんと新規に利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号18番は可と決しました。

議長 番号19番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号19番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、黒沢字新本田〇〇番地、外1筆、地目、田、地積5,657㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

令和4年第10回農業委員会総会で農地法第3条の規定による許可の決定を受けて、〇〇さんが〇〇から贈与された農地について、認定農業者である〇〇さんと新規に利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号19番は可と決しました。

議長 番号20番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号20番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、四竈字新松木川〇〇番地、外1筆、地目、田、地積6,080㎡、借賃及び期

間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、地域の担い手である〇〇さんと新規に利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号20番は可と決しました。

議長 番号21番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号21番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、王城寺字新横内〇〇番地、地目、田、地積9,401㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、認定農業者である〇〇さんと新規に利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号21番は可と決しました。

議長 番号22番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号22番、権利の種類、使用貸借、貸付人〇〇さん、借受人、株式会社〇〇代表取締役〇〇さん、土地の所在、四竈字伝八〇〇番地、外2筆、地目、畑、地積1,

094㎡、設定期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、特例付加年金受給のため、認定農業者である 株式会社〇〇さんに経営継承するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号22番は可と決しました。

議長 番号23番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号23番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、王城寺字弘台堂〇番地〇、外3筆、地目、田、地積8,398㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、これまで中間管理機構から当該農地を借り受けておりました認定農業者より、利用権の設定期間が1年残っているものの耕作できない旨の申し出があり、同じ所有者が中間管理機構に貸し付けている近隣の農地を借り受けている認定農業者の〇〇さんに中間管理機構との契約を変更しようと令和4年第12回農業委員会総会で農用地利用配分計画の意見についてご審議賜りました。ところが、みやぎ農業振興公社との手続を進めていたところ、この契約が旧農地保有合理化事業で契約されており、事業として引き継ぐことができないため、農地中間管理事業による受け手変更の手続きができない旨の通知がありましたことから、このたび農用地利用集積計画で新規に利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号23番は可と決しました。

議長 次の番号24番は、私が代表を務める法人の議事でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限により、議事の審議終了まで退席いたします。

【議長退席後】

職務代理 それでは、暫時の間、私が議長を務めさせていただきます。

職務代理 番号24番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号24番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人、有限会社〇〇代表取締役〇〇さん、土地の所在、四竈字道命北〇番地〇、外2筆、地目、田、地積5,309㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた認定農業者である有限会社〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

職務代理 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

職務代理 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

職務代理 全員賛成ですので、番号24番は可と決しました。

【退席者着席後】

議長 番号25番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号25番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、黒沢字切付〇番地、外2筆、地目、田、地積7,397㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた地域の担い手である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号25番は可と決しました。

議長 番号26番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号26番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、大字新大原〇〇、外3筆、地目、田、地積12, 285㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた認定農業者である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号26番は可と決しました。

議長 番号27番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号27番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、大字新上本町〇番地〇、外4筆、地目、田、地積9, 451㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた地域の担い手である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号27番は可と決しました。

議長 番号28番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号28番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、大字下新町〇番地〇、外4筆、地目、田、地積9,451㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた地域の担い手である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号28番は可と決しました。

議長 番号29番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号29番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、四竈字新田中〇番地〇、地目、田、地積1,590㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた認定農業者である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号29番は可と決しました。

議長 番号30番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号30番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、四竈字高台堂〇〇番地、外11筆、地目、田、地積15,185㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた認定農業者である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号30番は可と決しました。

議長 番号31番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号31番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、四竈字新田中〇番地〇、外3筆、地目、地積5,949㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた認定農業者である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号31番は可と決しました。

議長 番号32番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号32番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、高根字新原畑〇〇番地、外1筆、地目、田、地積3,628㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた地域の担い手である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号32番は可と決しました。

議長 番号33番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号33番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在、小栗山字下山下〇番地〇、外11筆、地目、田、地積15,091㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた認定農業者である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号33番は可と決しました。

議長 番号34番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号34番、権利の種類、賃貸借、貸付人〇〇さん、借受人〇〇さん、土地の所在 大字前原〇番地〇、外5筆、地目、田、地積10,612㎡、借賃及び期間につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から、今までも利用権を設定していた認定農業者である〇〇さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、番号34番は可と決しました。

議長 以上で、第4号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定については、原案のとおり可と決しました。暫時休憩いたします。

議長 休憩を閉じ再開いたします。

続いての、議案第5号につきましては、産業振興課の板垣農政係長が議案説明に

来ておりますので、着席願います。

【着席後】

議長 それでは、議案第5号 色麻農業振興地域整備計画の変更（案）の意見決定についてを議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第5号 色麻農業振興地域整備計画の変更（案）の意見決定について、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定により、別紙「変更理由書」に基づく当該計画変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により、色麻町長より農業委員会の意見を求められたので審議されたい。

記書きについては、別紙のとおりでありまして、委員各位に配布しております審議資料をご参照願います。

議長 この件につきましては、担当部局であります。産業振興課 板垣農政係長に出席をいただいておりますので、内容について説明をお願いいたします。

板垣係長 産業振興課の板垣でございます。

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～

議長 内容の説明が終わりました。それでは、ご発言を頂きます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手あり】

議長 全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり可と決しました。
本日附議されました案件につきましては、以上であります。
第2回 色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前10時01分

閉会時刻：午前10時43分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和5年2月27日

議 長 (会長)	堀 籠 勝 惠	㊟
署 名 委 員	早 坂 成 弘	㊟
署 名 委 員	畑 中 長 悦	㊟